

すまいる 住宅貸付

現職会員(会員期間6ヵ月以上)であれば、

住宅貸付合計金額**4,000万円**まで利用可能

ただし、すべての貸付の償還(返済)合計月額が、給料月額の4/10を超えるお申込みは受付できません。

※退職時には一括償還となります。ご理解のうえお申込みください。

10年固定だからあんしん

固定金利
年利 **0.78%**
10年間

*3大疾病保障付だんしんの場合は年利+0.12%を上乗せします

貸付限度額

200万円~4,000万円 10万円単位

*契約書の金額×持ち分の範囲内(万単位切上げ)

*貸付条件は裏面をご覧ください。

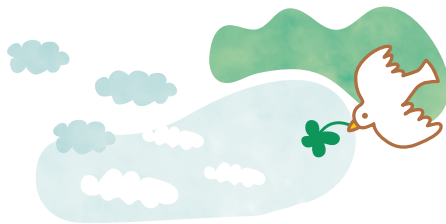
※金利は5種類のうちから1つを選択してお申込みください。

①	標準変動金利	変動	0.78%
②	固定金利特約 2年間	固定	
③	3年間		
④	5年間		
⑤	10年間 オススメ!		

「申込人」本人名義の住宅資金

申込人

- 購入
- 新築
- 増改築・修理
- 他の住宅ローン返済



すまいる住宅貸付のメリット5つ

初期費用の負担を
低く抑えられます!

事務手数料が
かからない

※一般的な申込時事務手数料は貸付金額の2.2%です
例:借入金3,000万円の場合
3,000万円×2.2%=66万円

本人居住の場合、貸付金額
2,000万円までは
抵当権の
設定不要

例:借入金2,000万円の場合
の抵当権設定費用
2,000万円×0.1%+5万円~
=7万円~

団体信用生命保険
(一般だんしん)
保険料は
厚生会が負担

*年利0.12%上乗せで3大疾病保障付だんしんの申込が可能です

保証人
不要

※保証保険料(官公庁等保険料率)を別途月払いでお支払いいただけます

育児休業中・
長期研修休業中は
償還(返済)を
猶予



返済シミュレーション ※償還(返済)期間は10~35年の間で償還していただけます。

お借入れ金額	3,000万円	毎月の償還額	6.5万円	返済期間	26年1ヵ月 (313ヵ月)
金利プラン	固定金利特約 10年 0.78%	ボーナス償還額	25万円		

※特約終了後の金利は現行の標準変動金利(0.78%)で計算しています。
実際には金利変動の影響によりシミュレーション結果とは異なります。
※保証保険料は含んでいません。



※一部償還・一括償還について

償還(返済)を希望する月の5日までに、償還希望の連絡(ネットやお電話)をお願いします。償還に必要な書類を郵送しますので、期日までに入金手続きを完了してください。

一部償還	10万円以上を繰上償還(返済)することができます。 *月1回限り
一括償還	未償還(返済)の貸付金をすべて償還し済むことができます。ただし、当月の償還(給与引去)は停止されません。

一般財団法人 兵庫県学校厚生会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34 TEL(078)331-9974〔貸付係〕
兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」 <https://www.kouseikai.or.jp/>



各支部
お問合せ先
はこちら

すまいる住宅貸付

*貸付申込書には、貸付金額に応じた金額の収入印紙が必要です。

■収入印紙金額表

申込金額	収入印紙金額
500万円以下	2,000円
1000万円以下	10,000円
4000万円以下	20,000円

1 申込条件

- 現職会員(会員期間が6ヵ月以上あること)
- 団体信用生命保険(だんしん)に加入できること^②
- 対象物件に会員本人(申込人、以下略)の名義が1/4以上あること^②

2 資金使途



- 申込人または申込人の家族(3親等以内)が居住するための
 - ・「土地」「建物」の購入費用
 - ・「新築」「増改築」の費用
 - ・「他の金融機関の住宅ローン」の返済費用

※土地のみの購入で申込んだ場合は、5年以内に同じ土地に自己居住用の建物を建てていただく必要があります。^③
 ※住居以外の建物のみを新築・増改築する場合は申込みできません。^③

3 償還(返済)方法

- 毎月の給与、年2回のボーナスからの引去り
- 申込時の償還(返済)予定期間が10年以上35年以内であれば、自由に金額設定が可能

※金額は10,000円以上(円単位)
 ※ボーナス引去りを希望する場合は、金額100,000円以上で設定してください。
 ボーナス引去りの有無については、申込時以降の変更はできません。^④
 ※芦屋市の市費会員の方は、ボーナスからの引去りができません。
 ※引去り金額は償還(返済)中いつでも変更可能です。



ご注意! 次の場合は一括償還(返済)していただけます。
 ・退職(退会)した場合(退職金等で充当してください)
 ・対象物件を売却、あるいは他人への賃貸など営利目的に使用された場合。

お申込みには、申込書の記入および申込内容に応じた必要書類の提出が必要です。
 下記の「お申込みの流れ」に沿ってお手続きください。

お申込みの流れ

まずは / ご相談

ご希望の借入金額や支払いスケジュールなどをお聞かせください。

わかりやすい / シミュレーション

償還(返済)の期間や金額など、ご自身に合った返済計画を見つけましょう。
 ※厚生会職員が所属所等へ提案にお伺いします。

必要書類

申込金額や使途に応じた必要書類をご準備ください。
 ※売買契約書や登記簿、印鑑証明書など(必要書類は担当者と面談のうえ、必ずご確認ください)

いよいよ / お申込み

送金日を確認し、申込書と添付書類を申込締切日までに提出ください。
 ※スケジュールに余裕をもって、手続きをお願いします。

審査・送金

送金日の2週間前に、決定通知書を所属所(*本人宛)へ送付します。育児休業中の方は自宅へ送付します。送金先は厚生会登録口座です。
 ※抵当権設定が必要な場合は、「抵当権設定手続き連絡票」を同封しますので、必要事項を記入のうえ、ご返送ください。

送金スケジュール ※休業日の都合により、日程が異なる場合があります

申込締切日	送金日
毎月 10日	翌月の15日
毎月 25日	翌月末営業日

・送金先は厚生会の登録口座
 ・償還(返済)は送金日の翌月から(給与引去)

事後書類のご提出

- 領収書(業者への支払いがわかるもの)
- 登記簿
- 火災保険証券(写・引渡日から有効のもの)などの事後書類を、事由発生日(支払日や引渡日)から1か月以内にご提出ください。